

国立研究開発法人森林研究・整備機構の
平成30年度に係る業務の実績に関する評価書（案）

概 要

評価項目	大臣評価案の主な内容 (※下線部は年度計画を上回る成果が得られていると認められる箇所。二重下線部は年度計画を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる箇所。右欄の評定において、()内の評定は法人の自己評価を参考に記載)	
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 研究開発業務	A(A)	
(1) 研究の重点課題		
ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>原発事故被災地の復興対策に貢献する森林内のセシウムの濃度動態の解明や様々な山菜におけるセシウム変動の特性を解明</u> ・ <u>ブナの結実豊凶の制限要因が窒素資源であることを解明し、森林生態系の重要な物質循環プロセスの解明に貢献</u> ・ <u>地球温暖化対策の世界的な方向性を大きく左右するIPCC 2019年改良ガイドラインの執筆者派遣</u> ・ <u>天敵微生物を用いた菌床シイタケ害虫の防除法の開発、シイタケ害虫総合防除マニュアルを作成し生産者等へ幅広く配布</u> 	A(A)
イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>葉の生理特性に関する研究成果に基づき、前生稚樹の枯死原因が強光阻害であることを明らかにし、トドマツ天然更新施業技術の開発</u> ・ <u>林業用種苗の生産効率を飛躍的に上昇させることで再造林低コスト化に大きく貢献する<u>充実種子選別装置</u>及の完成・令和元年度中の市販化</u> ・ <u>労働強度の強い下刈り作業の大幅な省力化に繋がる<u>自走式下刈り機</u>の完成・令和元年度中の市販化</u> ・ <u>伐採作業の効率化と地域の人手不足解消に貢献する無人走行フォワードの開発</u> ・ <u>表土が固く重労働となる津波被災海岸林再造成地における植栽作業の省力化に貢献する<u>自動</u></u> 	S(S)

	<p><u>コンテナ苗植栽機の開発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスを用いた<u>発電・熱電併給事業の採算性評価ツールの公表</u> 	
ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>CLTの建築基準法関連告示の改正への寄与</u>、高層建築へのCLT活用に不可欠な<u>耐火性能技術を開発</u>及び実際の建造物への技術の活用 ・<u>木材利用が人間の生理・心理面に及ぼす影響（木の良さ）を科学的に証明</u> ・<u>食品用CNF製造技術の民間移転等</u>、開発成果の橋渡し ・研究計画を2年前倒しした改質リグニン開発では、製造コストの低減により、<u>改質リグニンを利用した自動車用繊維強化材の開発等</u>、改質リグニンの社会実装に向けて大きく前進 ・木材を原料とする醸造及び蒸留アルコール（木の酒）の<u>製造成功</u> ・香料原料などとして有用な抽出成分を高い割合で含むトドマツ・クローンの選抜 ・「木の良さ」に関する研究やCNF利用開発等が<u>ウッドデザイン賞2018受賞</u>、数々のシンポジウム開催等により積極的に成果を普及 	S(S)
エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国産漆の増産、利用拡大に向けて、<u>未利用漆の密着性・光沢・硬度に優れた加飾条件を解明</u> ・放射性セシウムに汚染されたシイタケ原木林のうち、カリウム肥料を施用した場合に利用可能となる林分の判別技術を開発 ・農業用被覆材での利用が期待される<u>リグニン残渣と粘土の混合による透明な紫外線カット透湿フィルムを製造</u> ・高級菌根性きのか栽培の研究では、土壌中の栄養条件や遺伝情報に基づいた<u>国産黒トリュフの個体識別方法を解明</u> ・安定的な着花促進が困難であったカラマツの着花促進技術を開発し、その技術普及マニュアルを作成・公表 ・現場からのニーズが高い初期成長が優れた無花粉スギ1品種及び少花粉スギ1品種を新たに<u>関係都県と連携して開発</u> 	A(A)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コウヨウザン等早生樹における優良種苗生産技術の開発</u> ・ 国際協力の一環として、乾燥に強いケニアの郷土樹種メリアについて、成長等が優れた家系を解明 	
(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動影響の評価や森林計測技術の開発に寄与する森林成長データの収集・提供や、木材標本の生産・公開等の取組を継続的に実施 ・ 遺伝資源の収集・保存に関しては、きのこ類等森林微生物の遺伝資源について年度計画通りの点数を収集し、ユリノキの優良系統選抜に向けた母集団を作成 ・ 優良品種等の種苗は、都道府県等からの配布要望に対してほぼすべてを要望期間中に配布 	B(B)
(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組	<p>〈橋渡し機能の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官及び民との一層の連携・協力強化に向け、本支所間で研究ニーズ・シーズを一元管理する体制を構築。<u>集約されたニーズ・シーズを他の研究機関や大学・民間企業等にも提供</u> ・ 橋渡しに係る近年の成果をとりまとめたパンフレット「<u>森林産業実用化カタログ2019</u>」を発行 ・ 産学官連携による研究推進の一層の加速化に向け、「『知』の集積と活用場」産学官連携協議会に<u>大型の研究開発プラットフォームを設置</u>。そこで形成された<u>研究課題を応募</u> <p>〈研究開発成果の社会還元〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会発表や学術論文による成果公表とともに、<u>計画を上回るシンポジウム、研究成果発表会の開催やパンフレットの配布等</u>による幅広い社会還元を実施 ・ 優良品種等の早期普及に向け、<u>計画を上回る採種園等の造成・改良に関する講習会</u>を実施 ・ <u>CLTの基準強度告示や2時間耐火の国土交通大臣認定取得に貢献</u>し、CLTの普及を推進。<u>ナノセルロース化技術の民間企業への技術移転等</u>により、社会実装の推進 ・ COP24、IPCC、ISO等に係る<u>国際会議等に研究職員を派遣</u>。<u>ガイドラインや規格に成果を反映</u> 	S(S)

	<p>〈研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金プロジェクトが採択された際に、その助走となった交付金プロジェクトを発展的に解消させることで、<u>交付金の有効活用を促進</u> ・大臣評価を踏まえた重点課題への予算の傾斜配分 	
2. 水源林造成業務等		
水源林造成業務		B(B)
(1) 事業の重点化	<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約については、地域の状況を十分に踏まえつつ、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内に限定して締結し、効果的に事業を推進 	B(B)
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約は、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期施業等に限定して契約 ・既契約は、長伐期化、複層林化等の推進により、公益的機能の高度発揮に努めた ・チェックシートの活用などにより、事業を効果的・効率的に実施し、透明性も確保 ・搬出間伐や路網整備での間伐材等を活用した工法の採用も推進 	B(B)
特定中山間保全整備業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務		B(B)
(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・完了後の評価に係る業務及び完了後の評価を適切に実施 	B(B)
(4) 債権債務管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金等に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等に係る債権債務及びNTT-A資金に係る債権債務について、徴収及び償還を計画どおり確実に実施 	B(B)
3. 森林保険業務		A(A)

	(1) 被保険者へのサービスの向上	・ <u>損害発生通知書を受領してから調査終了までを3ヶ月以内に行っている割合・件数が基準値を大きく上回った</u>	A(A)
	(2) 加入促進	・ <u>パンフレットの作成・配布、外部広報の活用等、年度計画以上の加入促進を実施</u> ・ <u>新たなマーケットからの契約が増加</u>	A(A)
	(3) 引受条件	・平成31年度からの改訂商品への移行に必要な業務を含め年度計画に従った取組の着実な実施	B(A)
	(4) 内部ガバナンスの高度化	・リスク管理委員会のほか、森林保険運営会議、事務・業務の総点検等の年度計画に従った取組の着実な実施	B(B)
第2 業務運営の効率化に関する事項			
	1. 一般管理費等の節減	・研究開発・水源林造成・森林保険の各業務について、保有する土地・建物の見直しや調達効率化等による経費の削減に努め、年度計画に定める削減目標を達成	B(B)
	2. 調達の合理化	・「調達等合理化計画」に基づき、調達業務の効率化や合理化に向けて、単価契約の見直し、一者応札・応募の改善、検査体制の徹底等を計画どおり実施	B(B)
	3. 業務の電子化	・グループウェアを活用した外部研究資金への応募時の決裁プロセス電子化や、会議資料の電子化、テレビ会議システムの積極的な活用など、業務の電子化・効率化を推進。さらに研究開発業務においては、諸手当申請、給与明細、勤務時間管理の電子化を計画どおり実施	B(B)
第3 財務内容の改善に関する事項			
	1. 研究開発業務	・セグメント区分に応じた予算管理を行うとともに、研究者への外部研究資金に関する積極的な情報提供や、実践的な研修を通じて、外部研究資金獲得に努めた	B(B)

2. 水源林造成業務等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担金の計画的な徴収により長期借入金及び債券を確実に償還 ・ 水源林造成業務については、外部専門家の意見を踏まえつつ長期収支の見通しにより長期借入金等の償還確実性を確認・公表 ・ 短期借入や財産処分等についても着実・的確に実施 ・ 水源林造成業務における立木の販売面積は年度計画の範囲内で処理を実施 ・ 水源林勘定の前中長期目標期間の繰越積立金は現期間の借入金利息及び債券利息の支払に充当。特定地域整備等勘定では負担金等の徴収並びに長期借入金及び債券の償還に要する費用に充当するなど、適切に処分を実施 	B(B)
3. 森林保険業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続契約の増加に向けた取組を含め、年度計画に従った取組の着実な実施 	B(B)
4. 保有資産の処分	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずみ倉庫について、関係機関と国庫納付に向けた具体的な諸条件について協議を行うなど所要の手続を実施 	B(B)
第4 その他業務運営に関する重要事項		
1. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化	<p>〈研究開発業務と水源林造成業務の連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源林造成事業地において、<u>コンテナ苗やエリートツリーの植栽試験、植栽木の放射性物質の動態解明等の試験研究</u>を実施 ・ 森林整備センター・各整備局開催の情報交換会等で森林総合研究所職員が情報提供 <p>〈研究開発業務と森林保険業務の連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務で得られた情報を用いた森林気象害リスク評価手法の開発し、<u>林野火災危険度マップや気象害の判定に関する刊行物の発行</u> ・ 昨年度に開発した<u>気象被害判別システムを機能強化し、保険業務に適したシステム改良を行った</u> 	A(A)

2. 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の加速・高度化に向けた新たな連携・協力の仕組として、多種多様な機関が参画する<u>大型研究開発プラットフォーム2つを新たに設置</u> ・平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等、<u>多くの災害発生時に現地調査等の緊急対応</u>や専門家として学術的な知見を助言 	A(A)
3. 広報活動の促進	<p>〈研究開発業務〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト（HP、Facebook）、プレスリリース、記者会見、刊行物等多彩な手段を活用して、積極的に情報発信。<u>広報誌のリニューアル</u>や、<u>入場者が前年の2倍となった一般公開</u>など幅広く研究成果を発信 <p>〈水源林造成業務等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>技術検討会を年度計画以上に開催</u>し、森林整備に係る技術情報を提供。ウェブサイト、広報誌等による広報活動及び事業実績等の情報提供を積極的に実施 <p>〈森林保険業務〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体や個別訪問等を通じて、積極的に情報を発信。<u>新たに森林保険をわかりやすく紹介する森林保険ガイドブックを作成配布したこと</u>や、<u>新たに外部広報への記事及び広告の掲載</u>を行うなど発信力を強化 	A(A)
4. ガバナンスの強化	<p>〈内部統制システムの充実・強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事・会計監査人の意見交換、監査従事職員の講習会への参加等を実施 <p>〈コンプライアンスの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会において、取組結果の検証・分析等を行った上で、次年度の取組方針へ反映 ・研修を通じたコンプライアンス意識の定着等、倫理観を向上させる取組を実施 	B(B)
5. 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な業務実施のために適切な要員配置を行うとともに、クロスアポイントメン 	B(B)

	<p>ト制度の活用や、免許・資格の取得や各種講習会の受講を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価では、研究業績や学会活動に加え、行政施策や技術移転等への貢献も勘案して処遇に反映。給与は国家公務員とほぼ同水準 	
6. 情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者が研修会等に参加し、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定を行える体制を整備 ・森林保険業務においては、民間の損害保険会社で用いられる基準（ソルベンシー・マージン比率）等を踏まえ、適切な情報をHPで公表 	B(B)
7. 情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等を通じて、サイバー攻撃への対応能力を強化 ・水源林造成業務において、平成30年10月に職員1名のメールアドレスが外部から不正使用されたセキュリティインシデントを踏まえ、認証対策の強化、次世代ファイヤーウォールの導入等の多層的防御措置等の再発防止策を講じた 	B(B)
8. 環境対策・安全管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の適正な管理や、省エネ型機器への更新、環境配慮の数値目標を設定し、具体の削減に努めた。また、職員への普及啓発等、各種の環境対策を実施 ・安全衛生委員会を通じた対応策の検討や、労働災害に関する職員への情報提供、メンタルヘルス対策等、安全衛生確保の取組を幅広く実施 	B(B)
9. 施設及び設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進及び老朽化対策のため北海道支所の設備を更新し、林木育種センター拠点施設の整備や四国支所の小規模介在地を取得し、概ね計画どおり実施 	B(B)